

令和2年度「こどもたちの明るい未来づくり基金」 助成要項

社会福祉法人愛知県共同募金会

この助成金は、アサヒ飲料株式会社が設置する「こどもたちの明るい未来づくり基金」による寄付金を中央共同募金会に寄託され、地域住民が継続して子どもたちに関わることができる場を作ることを目的に、全国各地のこども食堂定着支援を図るため、こども食堂実施団体に対して支援するものです。

なお、当申請の受け付け、助成金の交付は、愛知県共同募金会（以下、「本会」という。）が行います。

1 対象団体

配分の対象となる団体は、以下の（１）から（８）までをすべて満たす団体とします。

- （１）営利を目的とせず、自主的に行う公益的な活動を行う非営利団体であること。（法人格のない任意団体も可）
- （２）愛知県内に所在する団体であって、かつ、愛知県内で継続的に活動ができること。
- （３）団体の年間実施計画書を作成していること。
- （４）助成を受けて行った活動について、本会及び中央共同募金会のウェブサイト等において情報公開が可能であること。
- （５）申請した事業が遂行できる運営体制があること。
- （６）経営の基礎、管理の状況に信頼性があり、地域住民から信頼されていること。
- （７）団体の目的や活動が、政治・宗教に関わりがないこと。
- （８）市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力との関わりがないこと。

2 対象事業

- （１）対象とする事業、費用

愛知県内で実施するこども食堂

こども食堂の運営経費や設備整備にかかる費用

〈例〉

- ・こども食堂運営にかかる食材、会場費用
- ・こども食堂冬休みイベント用飾り、食材、食器類
- ・電子レンジ等の調理器具、テーブル・イス等の備品など。

- （２）対象とならない事業等

- ・営利のために行っていると見なされるもの
- ・その他、本会において不相当と認めたもの

3 対象事業実施期間

次の期間内に実施、完了する事業

令和2年7月中旬（助成決定通知後）～令和2年11月30日（月）

4 助成件数・助成（申請）額

（1）助成件数

4団体

（2）助成（申請）額

1団体につき5万円。助成総額200,000円。

なお、必ず助成するものではありません。

5 助成申請書の提出

様式「令和2年度「こどもたちの明るい未来づくり基金」助成申請書」（以下、「助成申請書」という。）をご記入の上、「添付書類」に記載の関係書類を添付し、本会にご提出ください。（郵送可）

6 助成申請書の受付期間

令和2年5月13日（水）～令和2年6月8日（月）[必着]

7 助成決定

（1）助成先の決定

- ・助成決定は、応募団体あてに通知を郵送します。（7月上旬予定）
- ・助成金の送金については、助成決定団体に対して後日お知らせいたします。

（2）事業報告書の提出

- ・助成決定団体には、事業報告書による主な活動内容と使いみちについての報告、領収書のコピーを提出いただきます。（令和2年12月）
事業報告書の様式は、後日お示しします。
- ・提供可能な活動レポートや画像等があれば、併せてご提出ください。
ご提出いただく活動レポートや画像等は、本会、アサヒ飲料株式会社の広報、宣伝素材として使用する場合がありますので、関係者ならびに肖像権者等の合意をお取りいただいたものにしてください。
- ・活動実態が確認出来なかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。
- ・応募いただいた内容は、本会等ホームページで公開いたします。

8 アサヒ飲料株式会社の製品の寄贈

助成決定団体に対して、アサヒ飲料株式会社の製品「三ツ矢サイダーPET500」と「『カルピス』PET470(希釈用)」が寄贈される予定です。（7月中旬から下旬）

9 注意事項

- （1）申請にあたっては、適切な内容でご申請ください。

- (2) 当申請の事業は、助成決定通知書交付後に実施するものです。助成決定通知書受理前に事業に着手した場合は、助成決定を取り消します。
- (3) 必要に応じて調査（監査）を行います。また、不正の事実等があった場合には、助成の決定の取り消し、または助成金を返還いただきます。
- (4) 本会へ提出した申請書の控えは、最低6年間保管してください。
- (5) 他の助成への同一内容の重複申請はご遠慮ください。
- (6) 要望にお応えできない場合がありますので予めご了承ください。

10 提出先、問合せ先

〒461-0011

名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館内
社会福祉法人愛知県共同募金会

TEL 052-212-5528 FAX 052-212-5529